

## 公文書から見た近代日本の歩み

加藤 丈夫

ご紹介いただきました加藤です。今日は鳥取で皆さんにお話しできるということで、実は私自身、格別の思いを持ってここに伺いました。色々なことがあるのですが、そのひとつを申し上げますと、私は今年で満八〇歳、来月八〇歳の誕生日を迎えますが、ちょうど今から四〇年前の一九七八年に富士電機におりました時に、鳥取に赴任を命ぜられて、三年間ここで過ごしました。津ノ井に鳥取電機製造という会社があったのですが、そこで経営を担当しろということ、ここで三年暮らしました。富士電機で五〇年生活をしましたが、本社以外で勤務をしたのは鳥取の三年間だけだったので、ここでの仕事での思い出、生活の思い出というのが私の会社生活の中では一番強い思い出になります。

実は今朝早く津ノ井にタクシーで行ってまいりました。そうしたら、四〇年前に私が仕事をしていた鳥取電機の建物が、会社の名前はダイヤモンド電機に変わっていたのですが、当時と同じ姿があつて、ああ、変わってないんだと感激をしました。

私には三つ歳下の弟がいるのですが、彼は私と違って学者になりました。京都大学にいたのですが、私が鳥取で暮らしていた昭和五三年から五六年の間の同じ時期に鳥取大学の農学部に助教として赴任をしております。弟は家族帯同でしたので、私より長かったです。東京で生まれて東京で育った兄弟が、同じ時期に鳥取で仕事をすることについて、鳥取で話し合ったことが懐かしく思い出されます。そんな思いがあつて、格別な思いでお話をさせていた

だくというわけです。

午前中にご案内をいただいて、隣の鳥取県立公文書館、図書館で鳥取の歴史に関する企画展を拝見しました。大変立派な資料、貴重な資料がよく整理されて展示されて、これはすばらしい展示だなと思いました。後でお話の機会があると思いますけれども、皆さん多分ごらんになったと思います。ぜひ今日の松岡さんの話と私の話に関連して、この企画展をご覧いただいで、ご友人にも、これは素晴らしいよ、とお話しただけだと思います。

そんなことを前置きにして、「公文書から見た近代日本の歩み」と題して、三つのお話をさせていただけようと思います。一つ目は、最近の公文書をめぐる問題ということで、この大半については今、松岡さんから大変理路整然とした詳しいお話がありましたから、私のごく感想めいた話だけを簡単にいたします。それから、二つ目に、公文書館の役割ということで、私が館長をしております国立公文書館がどのような仕事をしているのか、どんな役割を期待されているかということをお話いたします。三つ目は、今日のテーマである近代化の歩みに関連した話ですけれども、公文書による近代史の再検証ということで、その中でも特に今年一五〇年を迎えた明治維新とは何であったか、どんな時代だったのかということについてお話をさせていただきます。

こうと思います。

まず、第一の公文書をめぐる問題ですけれども、先ほどもお話がありましたように、今年に入ってから連日テレビや新聞で公文書という話を聞かない日がない。毎日毎日、公文書管理が大変だ、日本に大問題が起きているという話が報じられています。

私は、公文書が今大きな社会的な問題、政治的な問題になっている背景は二つあると思っています。一つ目は、今もお話がありました公文書管理をめぐる不手際が発覚してしまつたこと。公文書の改ざん、隠ぺい、廃棄などによって、国民の行政に対する信頼が大きく損なわれた。この信頼回復が大きな課題になっている。私は、今問題になっている公文書管理の不手際というのは、マスコミの言い過ぎも問題があるように思います。的外れな指摘もあるのではないかなという気が率直にしています。ただ、一番問題なのは、このような報道によって国民の行政に対する信頼が大きく損なわれてしまつたこと。個々の問題は色々あるけれども、国民の行政に対する信頼というのは大変な問題です。これを回復することは本当に大変なエネルギーが要る。先ほど松岡さんが、消えた年金の話をされました。国が本来管理すべき年金が五千万件も宙に浮いてしまつた。年金を受け取るべき方が、国の記録が不十分であつたために年

金が受け取れなくなつてしまつた。そういう事件が発生したのは約一〇年前です。実は私もそのことに関わつていたのですが、それは、個人が年金を受け取れないということも大問題だけれども、それを通じて、国民全体が行政に対して不信感を持ったことにも問題があります。国は大丈夫なのか、という感じを持ったことです。この回復に一〇年かかっているわけですが、まだ完全に回復し切つたとは言えない。今度の公文書管理の問題というのも、それくらい大きい問題になつてゐることを、まさに公文書に携わる者はしっかり認識する必要があります。

二つ目は、レジュメにありますように、歴史的重要な文書の収集・保存に対する意識が高まつたことです。これも先ほどお話がありました。明治一五〇年を期に、全国各地に散在する歴史的重要な文書の発掘、収集に関する意欲が高まつてきている。これにより、都道府県、市町村に公文書館を作ろうという動きが出てきています。最近でも、新聞に坂本龍馬の自筆の手紙が出てきたとか、徳川家茂が外国との条約に使つた印章が見つかったとか、連日新聞で報道されています。やはり、明治一五〇年ということを契機に、色々なところで関心が高まつてゐることが背景にあるように思います。

鳥取県には立派な公文書館があつて、これは歴代の知事

が公文書管理ということに力を入られた結果だと思ひます。現在、四七都道府県で公文書館がない県というのが実は九つあります。ですから、四七都道府県のうち公文書館がある都道府県というのは三八。それから、政令指定都市が全国で二〇カ所あるのですが、その中で公文書館を持つてゐる都市は九カ所です。ですから、まだ全国的に公文書館が広まつてゐるとは言えない。これは先ほど松岡さんがお話になつたとおりです。ただ、今、明治一五〇年ということを期に、全国的にもう一回公文書を見直す動き、さらに色々な歴史的なお宝を再発掘しようという動きが高まつてゐるといふのは事実です。

そういう中で起こつたこの一番目の不祥事ですが、今もお話があつたように、対策として、この七月に行政文書の管理の在り方等に関する閣僚会議ということで、内閣総理大臣が主宰する閣僚会議で公文書に関する対策を決めました。その前に、今年の五月に行政文書の管理に関するガイドラインを見直して、保存期間一年未満の文書についての取り扱いなどを決めました。私は公文書の仕事を毎日やつていて、今世の中で起こつてゐる問題、モリカケだとか自衛隊だとか文科省という様々な問題は、多分ここで決まつた閣僚会議の結論とガイドラインの見直しがしっかり守られたら大半が解決すると思ひます。今起こつてゐる問題、

不祥事というのはほとんど解決する。それだけかなりしつかりした指針になっています。行政に対する不信感に対して意識を切りかえて、この対策に真面目に取り組むかどうかということ、これからの日本の行政のあり方というのは変わってくるという気がします。

日本では、長い間、これは明治からと言ってもいいのですが、公文書というものは役所で役人が仕事に使う書類だったわけです。そして、その仕事が終わったら、よほど大切だと思われるもの以外、すべて捨ててしまうというのが、役所の仕事のやり方で、長く根づいた習慣でした。しかし、今言われていることは、公文書は本来国民のものだから、仕事が終わったら、よほど不要だと思われないうり、すべて保存するように変わったわけです。これは、考えてみれば発想の全く違うものです。仕事が終わったら捨てるものだと考えていたものを、仕事が終わってからも残すようにする。今回決めたルールをしつかり守れば相当良くなると言いましたが、この意識の転換が役所の人に徹底できるかどうか、そのことによってこれからの行政が決まってくる、そんなふうに思っています。これ以上のことは、先ほど松岡さんから詳しい解説がありましたので、私はここまでにしておきます。これが第一の最近の公文書をめぐる問題です。

第二の話題に入ります。私がおります国立公文書館の役割ですが、ここにいらっしやる皆さんは恐らく国立公文書館をご覧になった方はほとんどいないのではないかと思います。国立公文書館は国の公文書管理のセンターということになっていますが、ここでどのような仕事をしているかということについて簡単に説明をしたいと思います。

配布している「国立公文書館の現状と主な業務」という資料をご覧頂きながら説明をしていきたいと思います。公文書館ですが、これは国立公文書館だけではなくて鳥取県の公文書館もそうですけれども、公文書館というのは大きく言って二つの役割を持っていると言われています。レジュメにありますように、国や地方公共団体の政策決定、これは法律や政令、条例等があるわけですが、その内容とその成立経過を知ることによってガバナンスを検証することに資すること。ガバナンスの検証ということが公文書館の一つの役割だということ、それからもう一つの役割は、歴史資料館として貴重な歴史的資料に触れることによって、国民、住民としてのアイデンティティの確認と独自の文化の育成に役立てること。このアイデンティティの確認と独自の文化の育成、このことがもう一つの役割だということ、言っています。それで、アメリカやヨーロッパ、最近では中国や韓国が公文書館の活動に大変熱心で

すが、それぞれの国の公文書館というのは、このガバナンスの検証機能と国民のアイデンティティーの確認、独自の文化の育成という二つの要素を持っている、そういうことで運営されています。

ただ、日本の公文書館の現状というのは、アメリカやヨーロッパの公文書館に比べると、陸上競技でいうと一回りから二回りくらい遅れている。先ほどの松岡さんのお話では、遣欧使節団、岩倉使節団が公文書館を見てきたけれども真面目に取り組まなかった、とありました。そのことも影響しているのですが、日本の公文書館というのは欧米に比べてものすごく遅れている。そもそも公文書が大事だということで、公文書に関する基本法、先ほど話が出た、公文書管理法が出来て施行されたのが二〇一一年です。わずか七年前の話です。大事、大事と言っている割に、文書は大事に保存しましょう、捨てちゃいけません、こういうことでやりましょう、といった基本ルールができたのがわずか七年前です。先ほど話のあった、今、法務大臣をされている上川陽子先生達が一生懸命頑張った。ところが、アメリカやヨーロッパというのは、フランスで公文書館ができたのは一七八九年、フランス革命の直後です。アメリカやイギリスでも百年以上の歴史を持っている。そういうことで現在に至っています。そういう点では、公文書館で所蔵して

いる資料もそうだし、その管理するルールも遅れている。仕方がないという感じがあります。

私はあちこちに出かけて話をしていますが、今、公文書館がとんでもないことだと言われているけれども、日本にはわずか七年の歴史しかない。アメリカやヨーロッパは百年の間に、今、日本で起こっていることよりもっと問題のあることをやってきた歴史があつて、ようやく現在のレベルに到達している。例えばアメリカでは、ウォーターゲート事件という問題がありました。あれは四二、三年前ですが、ニクソン大統領が公文書を自ら隠ぺい・廃棄して、それが大きな問題となつて、大統領が解任にまで追い込まれた。アメリカやヨーロッパは、そんな事件を繰り返しながら、今のレベルに到達したわけです。ただ、日本は七年の歴史しかない。ただ、七年しかないから、あと百年いいねとは言っていない。どうしても、この一〇年以内、あと残ったのは五、六年ですが、この間にアメリカやヨーロッパの水準に追いつく必要がある。第一の公文書をめぐる問題で大変だ、と言ったのはそういうことです。我々は限られた期間で先進諸国に追いつく必要がある。そういう意識で公文書館を運営していかなければならない、と思つていきます。

そこで、(資料)「国立公文書館の現状と主な業務」につ

いてお話をしますと、国立公文書館の機能というのは、第一は、国の重要文書を保存・管理して、それを広く国民の利用に供すること。重要な点は、国民が利用できるようにすることです。そのために資料を預かっているわけです。

第二は、各府省が作成した公文書を「保存するか、廃棄するか」の判断の適否について、専門家の立場から助言すること。役所では日々膨大な資料が作られています。一年間に各府省が作成した公文書が二七〇万冊程度（平成二九年年度実績）あります。現在、一・二名の職員がアドバイスをしながら仕事をしています。第三は、国立公文書館が主宰する「全国公文書館長会議」などの場を通じて、各館に共通する問題、例えば資料の積極的な収集、資料のデジタル化、人材の育成等を推進しています。このことは、国立公文書館だけではなくて全国共通の課題です。連携して対策を練り上げていこうと考えているわけです。

次は、国立公文書館の所蔵資料ですが、歴史的な公文書、これが九八万冊あります。国から移管された公文書で、近年は毎年約三万冊が永久保存文書として引き継がれています。代表的な公文書は、憲法をはじめ法律、勅令、政令、条約などの公布原本とその関連資料となります。公布原本は、原則天皇陛下の署名（御名）と印章（御璽）があります。国の唯一の原本となります。一例は、ここにありま

ように、日本国憲法の原本。その右隣は終戦の詔書の原本ですが、昭和二〇年八月一日、太平洋戦争が終結するときに昭和天皇がラジオ放送で詔書を読み上げられた、その原本にあたります。ご存じの方もありますが、「耐えがたきを耐え、忍びがたきを忍び、もって万世のために太平を開かんと欲す」という有名な文言が盛り込まれたものです。それ以外に教育勅語の原本とか、そういう日本の歴史を形作った重要な公文書を保存しています。

もう一つは、いわゆる古書・古文書で、旧内閣文庫が所蔵していた資料を中心に、江戸時代以前の將軍家をはじめ寺社・公家・武家などが所蔵していた文書を四八万冊保存しています。この中には国の重要文化財に指定されているものが三〇点あります。例えば鎌倉時代の歴史書である「吾妻鏡」の原本は国立公文書館にあります。これはどういう経過で来たかという、徳川家康が江戸幕府を開いた時に、私は大好きだけだと思っていました。実はそうではなくて、大変な読書家だった。夜、本を読むのが趣味で、江戸城の中に、のちに紅葉山文庫と呼ばれる、いわゆる図書館を作って、そこに全国から本を集めて、夜、図書館にこもって本を読んでいた。これが綱吉や吉宗の時代になって、紅葉山文庫が増強されて、江戸幕府の一つの事業として確立した。江戸幕府が倒れた時に、それがそのまま明治

政府に引き継がれた。それが国立公文書館に移ってきたわけです。ですから、徳川家康が夜中に読んでいた本がそのままある。徳川家康というのは、長寿、長命だった人ですが、薬が大好きで医学に大変興味がありました。自分で医学書を読んで、それから薬を自分で調べて、それを飲んだりしていた。そういう記録がここに保存されているというので、国立公文書館を訪れる方たちに大変人気のある資料になっています。

さらにもう一つ。次にありますように、個人からの寄贈・寄託の資料。これはそんなに多くありませんが、歴代総理大臣の個人的な記録、代表的な例では、佐藤栄作さんという総理大臣がいましたが、佐藤栄作さんの日記が四〇冊あります。佐藤栄作さんは多忙でしたが、総理大臣在任中にも欠かさずに日記を書いていた。ああいう方ですから、後の時代の人が見ることを意識しながら書いた部分もかなりあると思いますが、それはそれとして非常に貴重な資料です。

最後にもう一つ。アジア歴史資料センターの所蔵資料があります。これは後でもお話ししますが、日本とアジア諸国の関係に集中した資料です。これは、先の大戦で日本はアジア諸国に迷惑をかけた。そのことの反省も含めて、そういう関係の資料をきちんとまとめて、内外に発信する目

的で作られた組織ですが、明治以降の日本とアジア諸国の関係資料をデジタル化して発信しています。今までに約三千万画像の資料を発信しています。特に海外からの研究者から高い評価を得ています。

次は、国立公文書館における資料の展示と利用ですが、大きな事業として展示会を開催しています。常設展示は、いづどあなたが来られても見られるようになっていきます。先ほどお話しした日本国憲法、明治憲法、終戦の詔書、それから明治以降の日本の近代化の歩みに関する資料を展示しています。私は、特に中学生や高校生に見てもらいたいと思っています。中学生や高校生に、この歴史的な文書を手で触れてもらいたいし、じかに見てもらいたい。そのことが大事だと思っています。

ワシントンに行きますと、正面に議事堂があつて、そこからペンシルバニア通りという大通りが続いています。その横にアメリカの国立公文書館があります。いらっしゃった方はあまりないと思いますが、そこに入ると広場があつて、その正面に「アメリカ独立宣言」それから「アメリカ合衆国憲法」「権利章典」の原本が飾ってあります。そうすると、アメリカの議会図書館を見てきた小学生、中学生たちが公文書館に入って、自分の国の独立宣言を正面に見る。先ほどお話しした、国民としてのアイデンティティーを確認

する。そして、自分たちの独自の文化というのを育てることを考える。やっぱりこういう施設があるということは、アメリカにとつてもものすごく大事になっている。残念ながら、私がいる国立公文書館はそんなに立派な施設ではないので、憲法の原本も飾れないのですが、新しい公文書館を作ることが決まっています。そこで日本中の中学生、高校生に原本等を見てもらいたい。小さいころから、公文書は大事なものだ、しつかり味わってもらえるような施設にしたいと思っています。

常設展示のほかに、特別展、企画展を開催しています。春と秋の年二回は、大規模な特別展、それから年四回の小規模な企画展を開催しています。レジユメにあるのは特別展のポスターですが、右側にあるのがこの春に実施した明治一五〇年を記念した展覧会シリーズの第一弾、「江戸幕府、最後の闘い」です。これは大変評判がよくて、大勢の方に見ていただきました。

それから、真ん中にあるのが「誕生 日本憲法」という特別展で、昨年がちょうど新憲法施行から七〇年というところで、それを記念した特別展です。占領下で新しい憲法を作るといふことで、どれだけ当時の人たちが苦勞したか、そういった現在の憲法が誕生するまでの経緯を紹介しました。よく今の憲法はマッカーサーが書いた英文の翻訳丸写

しだと言う人もいます。けれども、必ずしもそうではなくて、マッカーサーが書いた原文は確かにあるけれども、どうしたらそれを日本化できたか、日本人に合ったものができるかということ、大変な苦勞をして作り上げたわけですね。展示は、公文書館が所蔵している資料の中から選び出したわけですが、これも大勢の皆さんに来ていただきました。

それから、一番左は「JFK―その生涯と遺産展」です。公文書館の展示というのは、普通自分のところが持っている資料で展示をするのですが、これは三年前に実施したのですが、ボストンにあるケネディ大統領の図書館・博物館から資料を借用してきました。国立公文書館でその展示を行いました。ちょうどその時の駐日アメリカ大使がキャロライン・ケネディさん。ケネディ大統領の娘さんだったのですから、大使に来ていただいて、盛大にやったのですが、これは大評判でした。一カ月半の会期中に四万人以上の方に来ていただきました。やっぱりケネディ大統領というのは、世界中でそうですが、日本でも、すごく人気があります。暗殺されたのが一九六三年ですから、まさに五〇年経っているのですが、いまだにケネディ人気というのはすごい。大使でいらしたキャロライン・ケネディもケネディ大統領の娘さんということで、大変人気があった方でした。



展示会場の中に一九六三年にケネディ大統領が暗殺された時の写真、ダラスで銃撃された時の写真を展示していたのですが、私が会場を歩いていると、見ず知らずの年配の女性から、「ちょっと、ちょっと、私、ここ見たよ。これテレビでやったわよね。」と声をかけられる。何人もの方です。それほどケネディと日本人というのは近かったのだと思います。来週九月二三日からは、後でお話いたします「躍動する明治」という第三弾目の特別展を開催することになつていきます。

次は、デジタルアーカイブです。どこでも同じだと思いますが、国立公文書館では、所蔵資料のデジタル化ということについて一生懸命取り組んでいます。現在までに、一四六万冊の所蔵資料のうち、一七％をデジタル化して配信しています。まだまだ不十分ですが、現在年間三万冊を目標にデジタル化を行っています。紙で受けた資料を年間三万冊のペースで、スキヤニングして、それを電子ファイルにするわけですが、移管されてくる紙資料が三万冊あるので、純増ペースであり増えない。これができますと、ご自宅のパソコンで国立公文書館を検索していただく、先ほどご紹介した日本国憲法だとか明治憲法の画像がご自宅のパソコンで見ることができます。もちろん無料です。何万点の資料がここでご覧になれるようになっていきます

が、まだ試されていない方は、ぜひお試しになってください。デジタルアーカイブの拡充と併せ、単に国立公文書館だけの資料ではなくて、鳥取県の公文書館と国立公文書館をネットですなぐ、札幌の公文書館と鳥取の公文書館をネットですなぐ、そういうことが自由自在にできるように資料の共同検索などの連携を推進しています。

日本中どこにいても、どこでも誰でもいつでも日本中の歴史資料を自由に検索できるようになる。こうなったらすばらしいですね。ここにいて沖繩のあの現状を調べてみよう、沖繩の公文書館の資料をヒットする。そういうことが自由自在にできるようになる、そうやって初めて、欧米を追い越すレベルになってくる可能性があります。

最後はレファレンスです。レジュメのグラフは、平成二五年以降の国立公文書館へ来館した人の推移表です。棒グラフは、展示会来場者数、見学者数、閲覧者数を示しています。紫色の折れ線グラフをご覧ください。これはデジタルアーカイブの利用者数です。青色の折れ線グラフは、ツイッターのフォロワー数ですが、見ていただきますとおり急速に増えている。以上が、公文書館の活動の実態です。国立公文書館は割合便利なところにありますから、東京にお出かけの際には、ぜひお出でいただいて、資料をご覧くださいと思います。受付で館長を呼んでいただいたら、私、

いつでも出てまいりますので、お声をかけていただきたいと思います。

たどり着くのに少し時間がかかってしまいました。公文書による近代史の再検証についてお話ししたいと思いません。今年には明治一五〇年を迎えるということで、国立公文書館は、改めて明治維新とは何だったのか、歴史的にどんな意味があったのかということをやテーマにした展覧会を実施することになりました。まず春に特別展、続いて小規模な企画展、最後に来週二二日から実施する大規模な企画展を準備しています。レジュメにありますように、第一部は、「江戸幕府最後の闘い―幕末の「文武」改革―」、第二部は「戊辰戦争」。政権が代わるということで「菊と葵の五〇〇日」というサブタイトルをつけました。そして徳川幕府が終わって、いよいよ明治に入る。「躍動する明治」と題し、「近代日本の幕開け」というサブタイトルをつけました。つまり、幕末、転換期、明治という三つに分けて展示をやることにしたわけです。国立公文書館が展示の基本テーマにしたのは、このことでした。徳川幕府から明治政府への政権交代は、薩長を中心とする勢力によって行われますが、その後、日本が近代国家に生まれ変わる文明開化は、幕臣や朝敵とされた諸藩の優秀な人材によって推進されました。その意味では、明治維新は、新興勢力が旧勢力を滅ぼ

した革命というより、欧米列強の圧迫という国難に立ち向かうために日本が国を挙げて取り組んだ壮大な事業だと考えるべきだと思います。明治維新は、徳川幕府がだめになつて、薩長がそれを潰しにかかった出来事である。形の上ではそうですが、根っこにあったのは欧米列強の圧力だったわけです。

ペリーが来航したのは一八五三年のことです。江戸幕府が倒れる一〇年以上も前にやってきて開港を迫った。このままだと日本はやられてしまうという危機感がありました。その一方で、中国でアヘン戦争があつて、清国が滅亡の危機に陥っていました。欧米列強にあの中国がめっちゃめちゃに荒らされてしまった。このままでは日本は欧米の植民地になつて、日本という国が消滅してしまう。それを何とかしなきゃ、というのがまさに明治維新の変革の本質だったわけです。単純に武力による革命ではないということ、皆さんもご存じだと思うので、改めて言うまでもないと思いますが、そこが私たちの訴えたかったことです。

そういう意味で、興味深いのは、勝海舟や榎本武揚のように徳川幕府の重鎮として活躍をした官僚が、明治の新政府でまた重要な仕事について活躍していることです。また、明治政府や官僚制度を担って、実際に制度を作り技術を導入することに貢献したのは、薩長の武士よりも、江戸時代

にしつかり教育を受けた幕臣たちがその中心的役割を果たしています。やはり江戸時代にしつかりとした学問や教育を受けた人物です。さらに、福沢諭吉や伊藤博文がそうですが、明治に移る前に欧米に留学しています。そういうことを繰り返しながら、欧米列強の圧力に耐えてきた。やはり明治維新の最大の目的は、日本の独立を守ることだった。そのことを今回の展示で強調しようと取り組んできたわけです。これが一番のポイントです。

そのことについて、福沢諭吉は明治八年に「文明論之概略」いう有名な本を書いた。福沢は「学問のすゝめ」をはじめとする多くの著作を残していますが、福沢の書いたものの中で一番優れた著作は「文明論之概略」だというふうに言われています。そこにこういう文章があります。

目的を定めて文明に進むの一事あるのみ。その目的とは何ぞや。内外の区別を明にして我本国の独立を保つことなり。而してこの独立を保つのは文明の外に求むべからず。今の日本国人を文明に進るはこの国の独立を保たんがためのみ。故に、国の独立は目的なり、国民の文明はこの目的に達するの術なり。

文明開化というけれども、これは何のためにやっている

かというのと、日本が独立を保っていなければならぬ。その独立を保つために文明開化をやるのだ、と福沢は訴えているわけです。

そういう中で、明治政府は様々な取り組みをしたわけですが、私がつくづく感じるのは、様々な取り組み中で最も大きなものは、レジュメにあります岩倉使節団の働きだったのではないかということです。この使節団は、岩倉具視を団長とする総勢一〇七名で、明治四（一八七二）年に出発しますが、全国の俊秀を結集した大調査団でした。明治四年一二月に出発して、一年一〇カ月にわたって欧米一二次国を歴訪しました。

この調査団の目的というのは二つあって、一つは条約改定交渉だった。江戸時代の末期に結んだ不平等な条約では、関税の自主権がなく、治外法権も認めていた。それを回復することが目的の一つでした。しかし、この改定交渉は準備が不足していて、何にも成果が上がりませんでした。

もう一つの目的は、近代的な制度や新技術、欧米文化を導入してくることでした。このことは大きな成果が上がって、明治の新しい制度や技術、文化の導入につながりました。先ほど公文書館の話も出しましたが、博物館や美術館を見て、これを日本に作るという動きとなるなど、日本の時代を変えるのに大変な貢献をしました。

この使節団のことをまとめた久米邦武という人は、佐賀の藩士でした。帰国してから数年たって「米欧回覧実記」という報告書をまとめています。これをよくお話しになる東京大学名誉教授の芳賀徹先生は、今、政治家や官僚たちが海外に行っても報告書なんか全然書かない。けしからんと。昔は久米邦武みたいな人がきちっとした報告書を書いて、それが国の制度改革に役立ったと言われています。

改めてこの業績を考えてみますと、明治四年のことですから、明治政府ができて四年しかたっていない。しかも政府の体制がまとまったわけではない。内部での大変な争いがあった中です。使節団は特命全權大使の岩倉以下、副使になったのが木戸孝允、大久保利通、伊藤博文、山口尚芳の四名です。政府の実力者がそろって一年以上日本を空けたわけです。留守を預かったのが、西郷隆盛、大隈重信、板垣退助といった人物です。政情が定まらない内に欧米に行って見てみようという、留守にしようということですから、これは大変な冒険だったわけです。使節団が出かける前、自分たちが帰るまでは大きな改革はしない、という盟約書を交わしています。それだけの約束をして、欧米に出かけたわけです。

後のことですが、大隈重信は、本当はあの調査団は俺が考えて、俺が行くはずだったが、あいつら勝手に行きやがっ

たと悪口を言ったそうですし、西郷隆盛は、船を見送った後に、あの船が間もなく沈没するといいなあと言ったと、そんな話が残っているようです。

条約改定交渉は準備が不足していて不調に終わったと言いましたが、最初に到着したアメリカでは、外交交渉には天皇陛下の書類が必要だと言われて、大久保や伊藤が取りに帰国なんかしているうちに、とてもできないなということとで、諦めた。ただ、これはもう皆さんご承知のとおり、この不平等条約を改定して欧米の一流国と同じ立場に立つというのが、明治政府、近代日本の最大の国家目標になったわけです。この不平等条約が最後にアメリカとの間で改定されたのは、明治四二年のことです。四〇年かかったわけです。欧米と肩を並べるために、使節団が調査をしてきたし、鹿鳴館を造って、フロックコートやドレスを着飾ってダンスをしたりして、一流国になることを考えたわけです。言葉は悪いですが、日清戦争や日露戦争をやったのも、国民全体が一流国になるという意識があります。「坂の上の雲」の時代です。このようなことで、日本の国力が上がった。一方で、歴史的立場に立って、そのことが太平洋戦争につながって、日本の失敗につながった、という人もいます。しかし、当時はやはり明確な国家目標を持って日本は歩んでいた。このことは我々がもう一度、明治一五〇年と

いう節目の中で考え直してみることが必要なのではないかと  
思います。

最後は、宣伝になりますが、来週から始まる第三回目的特別展「躍動する明治―近代日本の幕開け―」の図録が来週公文書館で発売されます。私は、すごくよくできたと思います。この表紙からすごいでしょう。今までの国立公文書館が作るような表紙ではない。何かアニメチックな感じ  
です。ぜひご覧いただきたいと思います。

公文書を通じて調べる、一般の人たちが展示を見て歴史を考える、というのは大事なことだと思います。改めて明治という時代は、不平等条約を改定する、一流国家並みに扱われるために国民全体が一つの国家目標に向かって突き進んだ。貧しいのを我慢して頑張った。それで日本があるレベルに達した。それから様々なことがあって太平洋戦争となり、日本が壊滅した。その時に、日本人はもう一度豊かな日本をつくるという国家目標を持って突き進んだ。これも一つの歴史的な変化だったわけです。

私は満八〇歳になりますが、昭和二〇年は国民学校一年生で、日本の復興期には中学生から高校生になる時代でした。東京の真ん中において、毎日毎日世の中の変化を見ていた。けれども、その変化というのは、明治の人たちが味わった変化に比べたらまだ小さかった。

翻って、この平成という時代を考えてみると、今年で終わりですが、この三〇年を振り返ってみると、様々なことはあったけれど、日本が明確な国家目標を失った時代だったのではないか。そのことが閉塞感につながったと感じています。来年始まる新しい時代にどんな国家目標を我々が持てるのか、あるいは持たないほうがいいのか、そのことをもう一度日本が考えるべきだと思います。

今回の展示や国立公文書館の仕事に携わりながら、そんなことを考えて仕事をしています。雑駁なお話になってしまいましたけれども、私の話はこれで終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)